



平成19年5月31日

各 位

会 社 名 富士ロビン株式会社  
代表者名 取締役社長 渡邊 光則  
(コード番号 6021 東証第2部)  
問合せ先 総務部長 宮田 信弘  
(TEL. 055-963-1111 )

## 定款一部変更について

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更について、平成19年6月28日開催の株主総会にはかることと致しましたので、お知らせ致します。

なお、定款一部変更は平成19年6月28日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件とします。

### 1. 定款一部変更の理由

株式会社マキタが当社株式に対する公開買付けを実施した結果、当社の親会社が平成19年5月15日富士重工業株式会社より株式会社マキタへ移行したことに伴い、定款(第1条)にさだめる商号を株式会社マキタの子会社であることを表わす名称に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
第1条 当社は富士ロビン株式会社(英文ではFUJI ROBIN INDUSTRIES LTD)と称する。	第1条 当社は株式会社マキタ沼津(英文では Makita Numazu Corporation)と称する。  附 則 本定款の変更は、平成19年8月1日から施行する。

### 3. 変更日

平成19年8月1日

以上